

マイナンバーカードは 郵送での受取が便利です

市民課 ☎65・6511 マイナンバー専用 ☎65・6572

マイナンバーカードをまだお持ちでない人に、カードの申請に必要な交付申請書が国から届きます(12月下旬から順次発送予定)。この機会に、ぜひマイナンバーカードを取得してください。市役所での申請の際、カードの郵送受取を希望されると、1度の来庁で済みます。

郵送で受け取る方法(市役所で申請)

【手続方法】

- ①左記の必要書類を持って、市民課、北部振興局福祉生活課、各支所のいずれかの窓口へお越しください。
 - ②申請書などの書類に必要な事項を記入します。
 - ③顔写真を撮影します(無料)。
 - ④約1か月後、カードが書留郵便等で自宅に届きます。
- ※希望によって窓口での受け取りもできます。

【必要書類】

- ①顔写真付きの身分証明書(運転免許証などを一点、または顔写真なしの身分証明書(保険証などを2点
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③住基カード(お持ちでない人は不要)

自宅等でも申請できます

申請書のQRコードからスマートフォンなどで申請することができます。申請から約1か月後、「交付通知書」が自宅に届きますので、窓口まで申請者本人がカードを受け取りに来てください。詳しい申請方法はマイナンバーカード総合サイトを「ご確認ください」。



▲マイナンバーカード総合サイト

12月から支所でもカードが受け取れます(完全予約制)

12月1日(火)からお近くの支所でカードの受け取りができます。完全予約制となりますので、交付通知書に同封されている案内を確認してから必ず、受取の予約をしてください。当日は、申請者本人が上記の必要書類を持って、予約した窓口までカードを受け取りに来てください。詳しくは、担当課までお問い合わせください。



▲マイナンバーカード申請・受取

スポーツ功労者・優秀選手等を 推薦してください

スポーツ振興課 ☎65・8787

市スポーツ協会では、スポーツ振興に寄与した人や優秀な成績をおさめた選手・チームを表彰します。次の基準を満たす人(チーム)を推薦してください。

【推薦基準】

- ◆**スポーツ功労者**
20年以上、生涯スポーツの振興またはスポーツを通じて青少年健全育成に努め、現在も熱心にスポーツを指導している人。
- ◆**スポーツ優秀選手・優秀チーム**
文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1〜4位、全国大会で1〜8位に入賞した市内在住・在勤・在学する選手またはチーム。

※所属団体からの推薦も可。
※推薦基準など詳しくは、ホームページをご覧ください。

【対象期間】

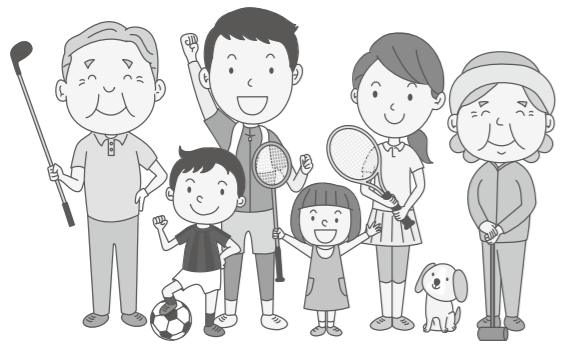
令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)

【推薦方法】

1月15日(金)までに直接左記まで。 ※推薦等に関して、詳しくは左記までお問い合わせください。
※1月15日(金)～31日(日)までの大会に出場する場合は左記までご相談ください。

問合せ

長浜市スポーツ協会事務局
(長浜市民体育館内)
☎63・9806



ごみ収集日程表をリニューアルします

環境保全課 ☎65-6513

4月からごみ収集日程表を収集日が一目で分かる「カレンダー型」にします。

【変更点】

掲載するごみ収集日程の期間を、従来の1月～翌年3月までの15か月間から令和3年4月～令和4年3月までの12か月間とします。また、カレンダー貼り付け用のシールを廃止します。
※デザイン等変更になる可能性があります。
※配布時期は、1月の予定です。

2021 4月 April						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

▲ごみ収集カレンダーのイメージ



▲カレンダーは、このアイコン(記号)を使用します。

ごみ分別アプリ「こほくる〜」をご活用ください

ごみの出し方や分別方法、自治会ごとの収集日などをスマートフォンで簡単に確認できるごみ分別アプリ「こほくる〜」(無料)を配信していますので、ご活用ください。



▲iPhone版



▲Android版

知って防ごう 高齢者虐待

高齢福祉介護課 ☎65・7841

高齢者虐待を正しく理解し、地域で高齢者や介護者のちょっとした変化に気づき、声をかけ合い、支え合うことで虐待の予防や早期発見につなげましょう。

虐待の要因

介護者の心身の疲労や孤立、経済問題や家族関係など様々な要因が重なり虐待は起こります。また、虐待を受けている高齢者の多くに何らかの認知症の症状があるといわれています。

高齢者虐待とは

身体的虐待
つねる、殴る、ベッドに縛りつけるなど

介護・世話の放棄放任
食事をさせない、おむつを交換しない、必要なサービスを受けさせないなど

心理的虐待
怒鳴るののしる、意図的に無視するなど

性的虐待
わいせつ行為をする、懲罰的に裸にするなど

経済的虐待
必要なお金を渡さない、預貯金を勝手に使うなど

介護している人へ
一人で抱え込んでいませんか。介護は自分でも気づかないうちに心身ともに大

きな負担になることがあります。ケアマネジャーや地域包括支援センター等に相談したり、様々なサービスを上手に利用しましょう。

地域の皆さんへ

高齢者や家族等の介護者が地域から孤立しないように、日常的な声かけや話を聞くなど、ちょっとした気遣いで温かく見守りましょう。

「もしかしらら…」と思ったら迷わずに相談を。

※相談者の秘密は厳守します。

名称	電話番号	担当区域
南長浜地域包括支援センター	☎65-8352	長浜、六荘、西黒田、神田
神照郷里地域包括支援センター	☎65-8267	神照、南郷里、北郷里
浅井びわ虎姫地域包括支援センター	☎73-2653	浅井、びわ、虎姫
湖北高月地域包括支援センター	☎85-5702	湖北、高月
木之本余呉西浅井地域包括支援センター	☎82-3570	木之本、余呉、西浅井
高齢福祉介護課	☎65-7841	長浜市全域

